

平成27年12月14日  
宮崎河川国道事務所

## 記者発表資料

### 避難を促す緊急行動の一環としての合同巡視を開催

#### 1. 目的

今年9月に発生した関東・東北豪雨災害を受けて、国土交通省では「避難を促す緊急行動」を実施しています。その一環として、大淀川及び小丸川において、地域の方々が自らリスクを察知し主体的に避難するための支援として、合同巡視を実施いたします。

#### 2. 日時

平成27年12月18日（金）13:30～14:25（宮崎出張所管内）

※高岡出張所、本庄出張所、都城出張所、高鍋出張所管内も別途実施予定

#### 3. 場所

大淀川天満橋上流左右岸（大淀地先、小戸地先）別紙地図参照

※現地取材を希望される場合は、現地まで先導しますので、

13:10 迄に、宮崎河川国道事務所表玄関前に集合して下さい。

#### 4. 参加者

国土交通省、宮崎市、自治会等

#### 【記者発表に関する問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

技術副所長 竹下 真治（内線204）

河川管理課長 坂本 正己（内線331）

避難を促す緊急行動の一環としての合同巡視場所  
平成27年12月18日(金)

別紙



①大淀地域(天満橋右岸)13:30~13:45

②小戸地域(天満橋左岸)14:10~14:25